

## ○資料1 王寺町の財政状況について

### 【平井町長】

みなさま、まだまだ暑い日が続きます。ご自愛いただきけたらと思いますが、去年は、王寺町で初めてのタウンミーティングということで、特にテーマを決めずにさせていただきましたが、今回は、ここ一年間の施策もございますので「子ども・子育て」と「高齢者福祉」にテーマを絞って、タウンミーティングを進めていきたいと思っています。「子ども・子育て」も「高齢者福祉」も、どういった事業をやっていけばいいのか、そういう事業の積み重ねです。但し、行政を預かる者として、あるいは町財政を預かる者として、一番基本になるのは、町財政の現状がどうなっているのかということを、まずお伝えしなければいけないと思っています。

専門的なことを言いますと、交付税の不交付団体というものがあります。これは、国に頼ることなく、自らの税収で自らの施策を全て賄える、要するに自立している団体のことですが、都道府県では東京都、市町村ではトヨタ自動車のある豊田市など、かなり数が限られています。大半の団体はそうではなく、この団体ならここまで収入が必要だらうとされる水準を、全国統一の客観的な方法により算定し、収入がその水準に満たない場合に、地方交付税として、国からその不足分の交付を受けているのです。王寺町も、あとで見ていただきますが、その地方交付税と町税で概ね50億円の収入となっており、主にその2つの財源でいろいろな行政施策を賄っていくのですが、やはり、それには、限界があるということを言いたいのです。その限界の内容を、最近の統計、決算なり数字でもって説明し、王寺町の財政状況がどういった状況にあるのか、余裕があるのか無いのかということを、是非、見ていただきたいと思います。王寺町が、豊田市のように、いろいろな施策を自らの税収で対応できるのであれば、いろいろな行政ニーズをお聞きして、いくらでも対応していくのですが、それはいかない現状を、まず、認識していただけたらと思います。「歳入」に見合った「歳出」しか組めないという財政運営の基本を、まず見ていただいたうえで、後ほどご質問等を受けたいと思っています。

最初に、「資料1 王寺町の財政状況」ということで、出来るだけ客観的な数字でもって作成しましたので、ご参照していただきたいと思います。まず、現状はどうかということで、1頁目に、王寺町の平成24年度の決算の状況を表にしてみました。今は8月ですので、実は平成25年度の決算は数字として出ているわけですが、まだ議会の方に決算の承認を諮詢しておりませんので、平成24年度の決算でもって、説明させていただきます。表の見方として、左側に、王寺町の平成24年度の決算を、歳入と歳出を上下に区分して、右側には、「1ヶ月の家計簿に例えると…」ということで、月収が30万円の家計に例えたら

どうなるのかを、王寺町の決算と同じ構成比率で表しました。まず、左側の歳入でございますが、王寺町の普通会計の歳入は71億5千7百万円、普通会計とは耳慣れない言葉かもしれません、全国一律の基準での歳入歳出の決算額を求めたもので、町の税収は約30億で、歳入全体の約40%です。地方財政に興味のある方は、以前「3割自治」という言葉が使われたのをご記憶あるかと思いますが、これだけ見ますと、王寺町は「約4割自治」と言えるかと思います。歳入全体のうち、自分のところで賄えている財源は、4割だということです。

次に、表の下側に歳出がありますが、歳出合計は70億5千4百万円、歳入から歳出を差し引いた額が1億3百万円で、実質収支が約1億の黒字だと思っていただければと思います。で、歳出約70億の内訳を見ていただきたいのですが、どういったものに70億を使っているか、多いのは人件費11億円、医療費助成や保育に関する助成といった扶助費10億円、公債費、いわゆる借金の返済に15億円、あと、繰出金・補助費等とあります。繰出金と言うのは、介護保険は、一般会計とは別の財布でもって経理をしていますので、一般会計という財布から介護保険特別会計という財布に繰出をしています。あるいは、下水道事業特別会計への繰出など、一般会計と特別会計との間にお金の出し入れがあるわけです。また、補助費等の中には、皆さんご存知のように、美濃園というゴミの焼却場を、香芝市と一部事務組合という組合をつくって運営しています。あるいは、静香苑という火葬場を、王寺町・上牧町・河合町の3町で組合をつくって運営していますが、そういった組合に対する負担金というものが含まれています。繰出金と合わせると結構大きくて、21億円余りになります。今言いました4つ、人件費、扶助費、公債費、繰出金等が、毎年経常的に必要となる義務的な経費であり、表の太枠で囲っているところで、歳出全体の96%程度を占めているということになります。普通建設事業費、維持補修費は1億6百万円で、例えば、道路の大きな改良や施設の維持補修など、臨時的、投資的な建設事業に使っているという歳出の構成になっています。

ここで、王寺町の財政状況の大きな特徴を言いますと、実質収支約1億円の黒字で、王寺町は、ずっと黒字基調で、財政運営させていただいております。きちんと積み立ても行っていますので、ある程度の健全な運営は出来ています。赤字財政で多額の借金をするとか、そういった構造には決してなっていないということを、まずはお話申し上げておきます。

その頁の下の方を見ていただきたいのですが、王寺町は、過去から黒字決算を継続しています。しかし、黒字だから安心とは単純には言えません。財政構造の弾力性はどうかということになると、非常に柔軟性のない硬直した財政状況になっています。これを次に説明させていただきます。

1頁の表の右側の「1ヶ月の家計簿に例えると」を見ていただきますと、これはモデル的に作成していますので単純には比較できないのですが、支出にある食費、医療費、借金の返済、日用品等々と、こういったものは、どこの家庭でも、日常的にどうしても必要になる義務的な経費と見ていただければと思います。家庭によっては、家賃というものも入ってくるかもしれません、そういった固定的な経費に、王寺町の構成比を当てはめてみると、30万円の財布の中から28万5千円を支出しているといった構造になっています。残る1万5千円のうち、車を買うというような臨時的経費に使えるお金は、4千円くらいしか使えないといった構造になっています。つまり、災害など突発的な経費が必要となった時には、30万円の財布の中から4千円くらいまでしか対応できないということです。当然のことながら、家計では、その際は借金したり、貯金を切り崩したりして対応するわけですが、单年度、すなわち1ヶ月の財布で例えた場合の硬直度で見たなら、30万円の家計の中で4千円くらいしか、臨時に使えないという硬直した構造になっていますということを分かっていただきたいために、このような表を作成しました。

2頁の上の方の「2. 王寺町の経常収支比率」に移ります。全国統一的な方法による財政の硬直度を測る指標に「経常収支比率」というのがあります。これは、家計で例えるなら、給料など毎月必ず入ってくるお金のうち、毎月生活に必要な経常的な経費をどの程度使っているのかという比率であります。例えば50万円の給料があって、通常支出するお金が30万円であれば、20万円のゆとりがある、ですから、この比率が低いほど弾力性があるということになります。王寺町の経常収支比率はどうかと言いますと92.9%で、数字の取り方が多少違うため、先ほど述べた数字と若干の差異がありますが、全国統一的な方法による指標で見た場合、王寺町の経常収支比率は92.9%だということです。表に書いていますが、全国約1,800市町村の平均は90.7%ですので、王寺町は2%程度、全国よりも硬直度が進んでいるということになります。そこで、どうあるべきなのかということになると、せめて全国平均の指標まで体質を改善してくださいという指導がございますので、決して楽な財政状況ではないということが、ここでひとつ言えることになります。極端な例で言いますと、北海道に夕張市というところがあります。財政破綻したことにより、税金が高くなり、使用料や手数料も倍になり、人口が何万人も減っていましたという状況になりました。やはり財政運用をしっかりとやっておかないと、いろいろなところに波及し、結果的に住民の方々に対する行政サービスの低下を招かざるを得ないということです。

「3. これまでの歳出削減の取り組み」では、王寺町は、今まで経常収支比率を改善するために、どういう努力をしてきたのかということを、2つ、3つ

紹介させていただきます。

まず「①人件費の削減」ということで、ここ5年間の取り組みを見ますと、平成24年4月1日現在で、職員数が145人です。5年前と比べると、削減数は48人、削減額で言いますと、約2億7千万円程度削減しているということになるわけです。これも良いか悪いかという評価がありますが、正規職員の退職には、不補充で対応してきました。臨時的な行政需要が発生する際には、非常勤職員を採用するなどの工夫をしながら、正規の職員の人件費を、5年間で約30%削減してきたところです。

次に「②公債費の抑制」について、いろいろな条件はあるのですが、過去からの借金について、高い利率のものから優先的に繰上償還を実施することを議会にも認めていただき、平成21年度以降の5年間で3億6千万円程度の歳出削減をしてきたところです。

3頁の「③税収の確保」ですが、税収を確保するには徴収しなければならないわけで、滞納を放置していくには、財源として使っていくことができません。玉寺町の町税の徴収率は98.5%と、県内でトップであります。私は、この数字は本当に誇りうる数字だと思っています。県内で1位ですけど、近畿でもみても3位です。全国の約1,800団体のうちでも53位です。当然、住民の方の納税協力がベースにあることで成り立つわけですが、これだけきちんと納めていただけるということは、納税者の皆様方の、町行政に対するひとつの信用、信頼の裏付けだと思っています。町の施策がいいかげんであれば、税金を納めたくないなあと思われても仕方がないわけです。この数字をこれからも確保することはもちろん、担当との話の中では、徴収率を是非100%にしたいという話もあり、逆に言えば、徴収率100%を達成するには、先ほども申しましたように町に対する信頼でありますとか、施策の妥当性でありますとか、皆さんに納得していただける施策をやっていかなければならぬと思っています。

「4. 経常収支比率を「健康」にするためには」とありますが、では、どうしたらいいかと言いますと、歳出で1億円程度の縮減をしないと、全国平均の90.7%になりません。率で言うと分かりにくいのですが、額で言うと約1億円の削減が必要ということで、決して、小さな数字ではないと思っています。

これまで、現在の財政構造についてどうかということを説明してまいりましたが、次に「5. 今後の財政需要等について」、将来、どのような財政需要があるのか、どのような事業が必要となってくるのかを説明いたします。

例えば、大規模災害が起きたときには、復旧にどの程度の額が必要になるのか、国費が大半つくじゃないかという話もありますが、それだけで町全体の復旧費を賄いきれるものではありませんので、その時の備えが必要だと思ってい

ます。そのような大規模災害でなくても、「①公共施設の老朽化」のところで、日常生活の基本となる施設である学校や社会教育施設などの経年数について、4 頁目の上の表を見ていただきますと、ほとんどの施設が、建築後 30 年以上経っています。今、建て替えに向かっていろいろ検討中の中央公民館や、建築後 35 年の泉の広場公民館など、このようなところは災害時の避難施設にもなっていますので、できるだけ早く改築、補強したいという思いがあります。これだけの施設を一気に再整備しようとすれば、何十億という相当な額が必要になってしまいます。その経費については、起債の発行、つまり町の借金が認められています。再整備することで、当然、後年度の世代にも受益があるわけですから、起債を発行して徐々に返済していくことで、後年度の世代にも建設経費を負担していただくという理由で、起債の発行が認められているわけです。また、耐震補強は済んでいますが、王寺小学校は、建築後 55 年も経過しており、誰もこのままで良いとは思っていないわけです。もし一度に 3 校改修すれば 50 億円くらいかかりますので、今後 10 年先、20 年先を見据え、今のうちから手立てしておくことが必要です。

それから、今の施策にも関係してくるのですが、4 頁の「②生産年齢人口の減少」ですが、今後、王寺町の年齢構成、人口構成がどうなっていくんだというところですが、最近、新聞紙上でも人口減少社会のことが取り沙汰されています。後ほど資料 2 のところでも説明いたしますが、日本創成会議の指標の中で、全国で半分くらいの自治体がこのまま放っておくと消滅する可能性があると言われています。王寺町も、実は安穏としていられません。先に、資料 2 を見ていただきましょうか。資料 2 の 1 頁の上に、20~39 歳までの若年女性の減少をもとに将来推計した人口減少率のことが書いてありますが、日本創成会議では「減少率が 50% 以上の市町村を消滅可能性都市」と定義されています。そのような団体が全国で 900 近くある、全体の 50% 近くあります。では、王寺町はどうなのか。王寺町の人口減少率は 49% となっています。1% 少ないだけで、ほぼ消滅可能性に近い都市だという位置付けになります。このまま放っておきますと、消滅する可能性があるということで、決して笑っていない状況だということです。

資料 1 に戻りまして、王寺町の将来推計人口の表ですが、平成 26 年 1 月 1 日から平成 47 年、要するに 20 年後にどうなるかという推計をしています。表の左側の区分の年少人口ですが、子どもたちは 20 年間で 40% 減少すると見込まれています。生産年齢人口、サラリーマンなどのいわゆる生産労働人口は 22% 減少、それから 65 歳以上の高齢者人口は 22.2% 増えるとなっています。このまま何もしないでいると、子どもの人口が半分になり、そして 30 年後、日本創成会議によれば、消滅可能性のある都市だというふうになって

くるわけです。

では、今何をすべきか、考えなければならないことを「6. これからの中寺町の課題」で、総括として書かせていただいているが、中寺町でも、労働の中心となっていただけの15歳から64歳までの生産年齢人口を維持し、税収を確保するためには、まず町内で出産をしていただける環境づくり、若い世代の人に中寺町へ転入していただけるような施策を進めていかないと、中寺町から若い世代が転出していくばかりということになります。それと合わせて、先ほども申しましたように、高齢者の人口も増えていくわけですから、決して子どもを増やす施策だけやっていればいいということでもないわけです。しかし、財源は限られています。限られた財源を、どういう順番で、どの程度バランスよく使っていくかというところに懸かっていると思います。最後に書いていますが、緊急性・重要性を十分に考慮して、施策の優先順位を見極めていくことが必要です。当然のことながら、住民の皆様の合意が必要になるわけで、議会の皆様とも相談しながら、皆様が納得していただけるような使い方をしていきます。

既に、生産年齢人口を増やすために、地方公共団体間で競争が始まっています。例えば、平群町では、転入して新たに住宅を取得された50歳以下の方などに、家屋分の固定資産税に相当する額を限度に3年間、奨励金を交付したり、大和郡山市では、転入して新たに住宅を取得して5年間定住される40歳以下の方に20万円の市内共通商品券を支給されています。合計特殊出生率が、人口が維持できるとされる2.07人まで、すぐに上昇するというわけにはいきませんが、当面は、中寺町の魅力を高めながら、若い世代に中寺町の良さを知っていただいて、若い世代の方たちに定住してもらう、転入してもらう、あるいは子どもを一人でも二人でも多く中寺町で生んでいただけるように、そこを真剣に考えていかないと、将来、中寺町という地方公共団体が維持できません。決して脅かしではない状況にあるということを、是非ご認識いただければと思います。

いろいろご意見・ご要望があるということも分かっておりますが、何度も言いますが、無い袖は触れません。あるいは、税収を確保する努力をしないで、使うことばかり考えていては、財政運営がもたないということです。それを家計に置き換えて見ていただきたいと思いまして、この資料をお示しをさせていただきました。